

令和4年第1回東大和市議会定例会会議録第3号

令和4年2月28日（月曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	下妻敬史君		

出席説明員（13名）

市長	尾崎保夫君	副市长	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	田村美砂君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	川口荘一君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	田辺康弘君
学校教育部長	矢吹勇一君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君		

議事日程

第1 市長施政方針に対する代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（関田正民君） 本日、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、ここで議会運営委員会委員長、東口正美議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 登壇〕

○18番（東口正美君） おはようございます。先ほど議会運営委員会が開催されましたので、内容の御報告を申し上げます。

本日、行います市長施政方針に対する代表質問通告について協議を行いました。

本日の代表質問通告者は、6会派、無所属2名の計8名であります。

質問の順番は、大会派順、また同人数の会派は通告順にすることとなっておりますので、1番、公明党、2番、自由民主党、3番、やまとみどり、4番、日本共産党、5番、正和会、6番、興市会、7番、木下富雄議員、8番、実川圭子議員の順番で行うこととなりました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほど、お願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 東口正美君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 市長施政方針に対する代表質問

○議長（関田正民君） 日程第1 市長施政方針に対する代表質問を行います。

◇ 木戸岡 秀彦 君（公明党）

○議長（関田正民君） 初めに、公明党の代表質問を行います。17番、木戸岡秀彦議員を指名いたします。

〔17番 木戸岡秀彦君 登壇〕

○17番（木戸岡秀彦君） 皆さん、おはようございます。公明党の木戸岡秀彦です。私は、公明党を代表し、市長の施政方針に対する代表質問を行わせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大の中、日々間断なく、感染症対策に従事されている全ての医療従事者、エッセンシャルワーカーの方々に、改めて感謝申し上げます。さて、令和4年度は、尾崎市政3期目の最終年度となります。尾崎市長のリーダーシップのもと、市民の生命と暮らしを守り、東大和市のさらなる発展のため前進されるよう、大いに期待をしています。

さて、公明党は現在、政策提言につなげるため、全国規模で三つのアンケート調査を行っています。

1、子育て応援、2、高齢者支援の拡充、3、中小企業・小規模事業者等の支援拡充などについて、お一人お一人から、小さな声を聞きながら、敏感に反応し、それらを市政・都政・国政につなげるよう努めてまいります。

この3点は、コロナ禍における自治体運営でも重要な視点であると考えます。尾崎市長も施政方針で、同様の視点到留意されながら、市政運営において、感染症対策への対応に全力を挙げて取り組み、少子高齢化と人口減少の進展に伴う課題に対応し、市民の皆様がいきいきと活動する活力あるまち、持続可能なまち、選ばれ

るまちを目指し、重要施策等を着実に実行していくと示されました。具体的にどのように進められていくのかについて、以下、伺います。

まず、市長が示された五つの重点施策について伺います。

第1の重要施策は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。現在、ワクチンの3回目の接種が行われていますが、ワクチン接種を加速するための取組と課題について伺います。

また現在、小中学校、保育園等での感染が拡大し、今日まで各学校等において、学年閉鎖や学級閉鎖、休園が余儀なくされています。そこで、小中学校、保育所等での感染状況と対策について伺います。

第5波に比べ職員の感染が増えている中で、これまでの経験を踏まえ、BCPの発動や、市役所業務に与えた影響と対策について伺います。各所でPCR検査が実施されていますが、検査を受けたいが、どこでいつ実施をしているのか分からないという声をお聞きします。そこで、PCR検査の拡充を含め、情報提供をどのように行っているのかについて伺います。

第2の重要施策は、子ども・子育て支援施策の推進についてであります。「子ども・子育て憲章」について、今後どのように周知・啓発を図っていくのか。また、東京都は「東京都子ども基本条例」を制定しましたが、「子ども・子育て憲章」の理念を具現化していくために「(仮称)東大和市子ども条例」制定に取り組むべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

少子高齢化に伴い、平成27年度以降、就学前の児童は減少し、就学児童は横ばいの状況が続いています。「子ども・子育て未来プラン」においては、令和6年度までの計画になっていますが、内容の見直しをどのように行っていくのか伺います。

次に、公明党が東京都と連携し、推進してきた高校3年生までの医療費の無償化について、今都議会定例会で小池都知事が令和5年4月から実施すると正式に表明されました。私ども公明党は、令和5年度実施に向けた準備をしていただくよう、高校3年生までの医療費助成の充実を求める要望書を、尾崎市長に提出させていただきました。ぜひ実施に向け積極的に取り組んでいただきたいが、市の考えを伺います。

次に、保育施設の整備についてであります。保育施設の定員拡大と、継続した待機児童ゼロを達成する見通しを伺います。

また、認可保育園の重度障害児及び医療的ケア児の受入体制について伺います。

新たに整備される(仮称)東大和市児童発達支援センターと、隣接する認可保育園の新設についての具体的な概要を伺います。

学校と地域が一体となって、学校運営に取り組む学校運営協議会については、拡充していくとのことですが、どのように取組を進めていくのか伺います。

学校の長寿化計画において、第七小学校及び第九小学校の統廃合が進められていきますが、取組の内容について伺います。

長引くコロナ禍での行動制限により、GIGAスクールが開始され、各学校においてデジタル化による学びの場が拡充されています。特にコロナの影響により、学年閉鎖や学級閉鎖が余儀なくされている学校もあり、対面授業ができない中でも、オンライン授業により、子供たちにとって学びの機会を保障することができています。今後、デジタル化による、さらなる学びの充実が重要になっていくものと考えます。どのように進め、取り組んでいくのか伺います。

第3の重要施策は、健康・高齢者施策の推進についてであります。平均寿命がますます延伸する中で、元気

で長生きは皆の願いです。誰もが健康増進に取り組めるよう、さらなる施策展開を図るため、全世代型の健康ポイント事業が必要と考えます。検討状況について伺います。

また、産官学民の連携事業による「快腸プロジェクト」をこれまで実施しておりますが、詳細について伺います。

妊娠・出産・子育てと、切れ目なく安心して子供を産み育てる環境づくりが重要と考えますが、新たに実施される母子の産後ケア事業の期待と効果について伺います。

高齢者ほっと支援センターが新たに増設されますが、高齢者が安心して暮らせるよう、よりよいサービスの支援が施されるよう期待いたします。そこで、具体的な整備体制と介護サービスの拡充について伺います。

第8期介護保険事業計画において、新たに特別養護老人ホームの整備を検討することになっていますが、実現の見通しについて伺います。

新たに介護職員初任者研修費補助事業が開始されるとのことですが、シニア世代の就労にどの程度の効果が見込めるのか、具体的な目標について伺います。

スポーツ、レクリエーションの場として、（仮称）東京街道運動広場の整備についてですが、今後どのように進めていくのか伺います。

第4の重要施策は、都市の価値を高める施策の推進についてであります。

魅力あるまちづくりをするための都市マスタープランの改定について、公共施設の統廃合や、向原・桜が丘の都有地・国有地の利活用と、どのように整合性を図り進めていくのか伺います。

政府は、脱炭素に取り組む自治体に対し、国の財政支援を努力義務化することなどを盛り込んだ地球温暖化対策推進法改正案を閣議決定し、公明党が進めてきた脱炭素化に取り組む自治体への手厚い財政支援が盛り込まれています。

当市において、地域における二酸化炭素ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」のまちづくりを進めるべきと考えますが、市の認識について伺います。

第5の重要施策は、持続可能な行財政運営等の推進についてであります。デジタル技術を活用し、業務の効率化を図る取組が各自自治体で進んでいます。東久留米市では、4月よりデジタル化を全庁的に統括する行政経営課を新設し、業務の効率化を図っていくとの報道がされました。当市においても、AIやRPAなど、デジタル技術の導入により、より一層の効率化が図られていくものと期待いたします。そこで、デジタル化の推進による行政サービスの向上と、市役所業務の効率化について伺います。

また、デジタル化を推進するためには、職員の人材育成とともに、専門的人材が必要になります。デジタル人材の確保と活用について、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、重要施策以外の施策について伺います。

防災対策として、市内全域の雨水対策や東京都と連携した公共下水道雨水整備事業をどのように進めていくのか伺います。

当市において、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成31年度に市内の空家実態調査が実施され、令和3年度、4年度の2か年で空家等対策計画を策定することですが、空き家等の対策については、私ども公明党はこれまで、適正管理に関する条例や空き家バンクの制定を求めてきました。その実現の見通しについて伺います。

コロナ禍の影響により、芋窪地域におけるコミュニティタクシーの試行運転が延期されていますが、公共交

通空白の地域住民にとっては切実な問題です。そこで、コミュニティタクシーの試行運行の実施時期と内容について伺います。

戦争ほど悲惨で残酷なものはないということを今、目の当たりにし、平和を世界が渴望しています。市長が力を入れておられる平和事業の推進がますます重要になってきます。リニューアルした旧日立航空機株式会社変電所を活用し、平和事業をさらに推進すべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。

東京都パートナーシップ宣誓制度導入への動きに合わせ、東大和市としても、ダイバーシティの推進の一環として、LGBTQの方々が安心して暮らせるよう制度構築を進めるべきと考えますが、市の見解を伺います。

家族の世話や介護などに追われる子供たちは、ヤングケアラーと呼ばれています。今、ヤングケアラーは、当事者だけでなく、社会の切実な問題として浮き彫りにされ、その実態は中学生のおよそ17人に1人、高校生のおよそ24人に1人に上ることが国の初めての実態調査で明らかになりました。そこで、東京都がヤングケアラー対策に関し、スクールソーシャルワーカーと福祉部門との連携強化を図り、早期発見と適切な支援につなげ、マニュアル作成に取り組むことになっています。東大和市として対策を進めるべきと考えますが、市の認識について伺います。

最後に、尾崎市政の3期目の総仕上げに向けた決意について伺います。

市長の一貫した基本姿勢として、行政運営に関し、市民に分かりやすい情報公開と説明責任を徹底することを掲げてきました。さらに市民の信頼を勝ち得ていくための決意を伺います。

また、新たに策定された東大和市総合計画「輝きプラン」に掲げた市長の長期的なまちづくりビジョンとSDGsの達成に向けた決意を伺います。

私ども市議会公明党は、これからも尾崎市長を支え、大衆とともに、との立党精神を掲げ、結党以来の現場主義を貫き、小さな声に耳を傾けながら、一丸となり、全力で働いてまいります。

以上、市長の施政方針に対する公明党の代表質問といたします。よろしくお願いいたします。

〔17番 木戸岡秀彦君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆様、おはようございます。

初めに、ワクチン接種を加速するための取組と課題についてであります。追加接種につきましては、国の通知に基づき、東大和市医師会など関係機関の協力のもと、当初の計画を前倒して実施してまいりました。追加接種の開始当初は、65歳以上の方を優先し、現在は2回目の接種後6か月を経過する方に対しましても、接種券の送付と接種予約の受付を行い、集団接種の定員の拡大など、接種の促進を図っているところであります。課題としましては、1・2回目接種と異なるワクチンの交差接種に関する安全性や有効性の周知の強化であると考えておりますことから、国の説明資料などを市の公式ホームページに掲載するとともに、窓口において丁寧な説明を行っているところであります。

次に、小中学校、保育所等での感染状況と対策についてであります。感染状況におきましては、令和4年1月以降、感染者が急増し、児童・生徒だけでなく、職員への感染も見られる状況にあります。学校におきましては、市のガイドラインの徹底を図り、感染防止対策を徹底するとともに、学校の実態に応じて、オンライン授業や分散登校を実施し、感染対策を強化しながら、学びを継続しているところであります。また、保育施設におきましては、国の通知等に沿い、施設の嘱託医からの助言を受け、休園やクラス閉鎖の決定を行っております。感染症対策につきましては、換気や消毒等の感染防止対策を徹底し、細心の注意の下で保育を継続し

ております。

次に、職員の感染が増えている中で、BCPの発動や、市役所業務に与えた影響と対策についてであります。職員の感染は、家庭内感染が多く、職場での濃厚接触による感染はありません。感染者や濃厚接触者に該当し、一定期間、自宅待機等となる職員が生じております。一時的に、職場の業務負担が増大するケースが生じております。BCPの発動に至るケースはありませんが、各課では、非常時を想定した業務計画を準備しております。引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を図りながら、各職場での健康観察及び連絡体制を強化してまいります。

次に、PCR検査の拡充と情報提供についてであります。東京都におきましては、行政検査及び無料検査の拡大を図るとともに、社会福祉施設等を対象とした集中的検査の拡大や、濃厚接触者への検査として、検査キットの配布を行うとしております。市としましては、東京都が実施します検査情報を適時に把握し、市民の皆様への適切な情報提供に努めてまいります。

次に、子ども・子育て憲章の今後の周知啓発及び（仮称）東大和市子ども条例の制定についてであります。引き続きリーフレット・クリアファイルの配布や、児童福祉週間及び人権週間におけます横断幕の掲出などにより、周知・啓発を図るとともに、子ども・子育て憲章の子ども版解説編のパンフレットを、令和4年度から配布する予定としており、子供にかかる関係機関に対しましても、機会を捉えて周知・啓発を行ってまいります。また、（仮称）東大和市子ども条例の制定につきましては、当面は当市の子ども・子育て憲章の周知・啓発を着実に進めることが大切であり、国の子ども基本法の動向や、東京都の子ども基本条例制定後の効果、他自治体の条例制定の効果等の情報収集を行っていくことが必要であると考えております。

次に、子ども・子育て未来プランの見直しについてであります。子ども・子育て未来プランに包含する五つの計画のうち、「第2期子ども・子育て支援事業計画」及び「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」につきまして、今後、国から発出されます通知等も踏まえ、計画策定時の子ども・子育て支援事業における人数や回数等の量の見込みと実績において、大きく乖離している事業等において、量の見込み及び提供量の見直し等を行う予定としております。

次に、子供医療費の無償化についてであります。必要なときに安心して医療が受けられ、子育てができる環境に向け、東京都内の自治体におきまして、ひとしく制度を運用できる拡充が必要であると考えております。高校生等まで対象を拡大することにつきましては、今後、東京都と内容等について具体的な協議を行う中で、厳しい財政状況を東京都に御理解いただきながら、当市の実情を踏まえ、検討していくことが必要であると考えております。

次に、待機児童ゼロを達成する見通しについてであります。令和4年4月の一次入園の申込状況は、令和3年と比べ14人の減少となっております。また清水1丁目に新たに分園を開園することに伴い、39人の定員拡大が可能となりますことから、令和3年4月と同様に、待機児童ゼロを達成できるものと考えております。今後も待機児童ゼロの継続に向け、社会状況の変化に伴う、保護者の働き方の多様化や、女性の就業率の上昇等を踏まえた、地域ごとのニーズを適切に把握し、民間保育施設の整備更新や、保育士の人材確保等の施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、認可保育園における重度障害児及び医療的ケア児の受入体制の整備についてであります。令和3年9月18日から、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことにより、医療的ケア児に対しまして、認可保育園におけます適切な支援と、必要な措置を講ずるものとされました。この趣旨を踏ま

え、重度障害児及び医療的ケア児に対しまして、個々の状態や特性に配慮しつつ、保護者からの相談に丁寧に応じ、希望される認可保育園との調整を図りながら、委託により巡回看護師の派遣及び認可保育園におけます看護師の増配置等により、予算の範囲内で可能な限り、受入体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、（仮称）東大和市児童発達支援センター及び認可保育園等の子育て支援に資する施設の概要についてであります。令和4年1月に施設の整備運営に係る優先交渉権者を決定しており、今後、当該優先交渉権者と協定を締結し、整備運営事業者として決定することとしております。（仮称）東大和市児童発達支援センターの定員は30人、認可保育園の定員は80人を予定しております。このほか、市立やまとあけぼの学園で実施している相談支援事業や、親子通園事業に加え、地域子育て支援事業であります子育てひろば事業や、一時預かり事業の実施を予定しております。

次に、学校運営協議会の設置の拡充についてであります。これまで小学校6校、中学校2校において学校運営協議会が設置されており、校長が示す、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営についての協議が行われ、保護者や地域の方の声を生かしながら、地域と一体となった特色ある学校づくりが進められているところであります。令和4年度におきましては、小学校3校、中学校1校において新たに設置され、令和5年度には、全ての学校に学校運営協議会が設置されることとなっております。

次に、第七小学校及び第九小学校の統廃合に向けた取組内容についてであります。両校の統合に当たりましては、老朽化した第七小学校の校舎の建て替えを行い、統合後の学校の校舎とすることを予定しております。具体的な内容の決定に当たりましては、統合する両校の保護者、地域の皆様とともに検討してまいります。

次に、GIGAスクールにおける学びの充実についてであります。令和3年度につきましては、先行して取り組む教員を核としつつ、ICT支援員を配置するなど、学校としての組織的な取組を高めてまいりました。また、1人1台端末を持ち帰り、家庭学習での活用を進めるとともに、学級閉鎖等の緊急時において、オンライン授業を実施するなど、学びを継続する体制を構築しております。今後につきましては1人1台端末で教科の学びを深め、学力の向上を重点課題とし、先進的取組や研究成果を市内全校に普及啓発するなどにより、ICTを活用した授業の充実や、教員のICT活用スキル向上を図ってまいります。

次に、コロナ禍におけます全世代型の健康ポイント制度についてであります。現在実施しております元気ゆうゆうポイント事業につきましては、高齢者が介護予防の活動を維持するために行っているものですが、コロナ禍においては、高齢者が活動を自粛する傾向が高いため、自宅における活動もポイント付与の対象にするなど、一定の配慮をしているところであります。幅広い世代に対する健康増進につきましては、コロナ禍における生活状況を踏まえ、健康ポイント事業を含め、どのような取組ができるかについて研究してまいります。

次に、快腸プロジェクトの詳細についてであります。快腸プロジェクトにつきましては、参加者の行動変容を促し、腸内環境の改善を図る取組であります。令和2年度では参加者の子供の腸内環境の見える化を図り、令和3年度では参加者の食物繊維の摂取量の増加状況を指標としたワークショップ等を実施してまいりました。令和4年度におきましては参加者にシニア世代を加え、これまでの内容を踏まえ、腸内環境の改善に役立つ生活習慣をデザインし、市民の皆様が発信するなどの取組を進めることで、市民の皆様の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、新たに実施される母子の産後ケア事業の期待と効果についてであります。出産後に家族等から支援を受けることが困難であり、育児支援を必要とする母子に対しまして、母体ケア、乳児ケア、育児支援、心身のケアなど、必要な支援を宿泊または通所により行うことは、子育て支援の充実を図る施策として、市民の皆

様にとって大きな期待があるものと認識しております。事業の効果としましては、助産師等の支援を受けることで、産後におきましても安心して子育てができる支援体制が確保され、母子の心身の健康の保持増進を一層図ることができるものと考えております。

次に、高齢者ほっと支援センター増設による具体的な整備体制と介護サービスの拡充についてであります。高齢者ほっと支援センターの増設につきましては、市内の日常生活圏域を現在の3圏域から4圏域へ見直しを図り、市内の北東地域におきまして、令和4年10月に開設できるよう、現在準備を進めているところであります。このことに伴いまして高齢者が地域で安心して暮らしていくための相談支援体制の強化が図られ、高齢者の生活課題に対し、よりきめ細やかな対応が可能となるなど、介護サービスの拡充につながるものと考えております。

次に、特別養護老人ホームの整備の見通しについてであります。第8期介護保険事業計画におきましては、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいの整備状況等を踏まえつつ、公有地の活用を基本として、時期や地域を検討することとしております。今後におきましては、候補となる公有地の検討を進めながら、整備の見通しを立ててまいりたいと考えております。

次に、介護職員初任者研修補助事業の開始に伴う、シニア世代の就労に関する効果についてであります。一般財団法人長寿社会開発センターの介護職員初任者研修に関する調査研究報告書によりますと、研修受講者の年齢層に関しましては、60代以上の方で全体の7.5%、50代以上では全体の約20%と報告されておりますことから、シニア世代が就労するために一定の効果が見込まれ、介護人材の確保とともに、シニアが活躍できるまちづくりに寄与するものと考えております。

次に、（仮称）東京街道運動広場の今後の整備の進め方についてであります。現在、運動広場につきましては、東京都が実施設計を行っているところであり、市は運動広場に附属する管理棟の設計に向け準備を進めているところであります。現時点では運動広場の工事の着手時期等が未定でありますことから、整備の進め方につきましては、東京都が行う工事の進捗状況を踏まえながら、今後調整してまいります。

次に、都市マスタープランの改定についてであります。少子高齢化と人口減少が進展する中においても、活力あるまちとするためには、公共施設の再編と合わせたまちづくりや、大規模団地の創出用地などにおけるまちづくりの検討状況等を踏まえつつ、都市マスタープランで定める地域特性に応じた地域別の方針を検討する際、整合を図っていくことが必要であると考えております。

次に、二酸化炭素ゼロを目指す、ゼロカーボンシティのまちづくりについてであります。当市の地球温暖化対策実行計画は、市の事務及び事業について、温室効果ガスの排出量を削減することを目的に定めた地方公共団体実行計画の事務事業編となっております。そのことから、市内の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画であります。地方公共団体実行計画の区域施策編を今後検討していくことが求められるものと考えております。

次に、デジタル化推進による行政サービスの向上と市役所業務の効率化についてであります。行政サービスの向上につきましては、転出・転入手続などの行政手続のオンライン化や、インターネット上で24時間365日、市の問合せが可能なAIチャットボットなどを導入し、利便性の向上を図ってまいります。市役所業務につきましては、AIやRPAなどのデジタル技術の導入、タブレット端末等を活用したペーパーレス会議の推進、紙文書のペーパーレス化などにより、効率化を図るとともに、デジタル化により創出された人的資源を市民サービスのさらなる向上につなげてまいります。

次に、デジタル人材の確保と活用についてであります。デジタル技術の導入に当たっては、職員のデジタル技術のスキルアップ等の人材育成が重要であると考えております。デジタル人材の確保に当たりましては、デジタル化に係る技術は膨大で、専門性が高いため、業務委託により外部人材を活用してまいります。今後、外部人材を活用し、職員全体のデジタル化に対する意識の醸成や研修を実施する中で、職員の人材育成を進め、行政サービスのさらなる向上につなげていきたいと考えております。

次に、雨水対策や公共下水道雨水整備事業についてであります。雨水対策につきましては、引き続き雨水浸透施設や配水管及び集水ますなどの雨水排水施設の清掃を実施し、機能の保持に努めるとともに、雨水流出抑制対策としまして、雨水浸透施設の整備を進めてまいります。また、東京都が流域下水道事業として整備する東大和市・立川市及び武蔵村山市の3市にまたがる空堀川上流雨水幹線に、市内の雨水管を公共下水道雨水整備事業として接続するための準備を進め、東京都と連携した雨水対策事業を進めてまいります。

次に、空き家等対策計画の策定についてであります。市内の空き家等の実情を踏まえ、早い段階からの住まいの適正管理の促進や、空き家等の流通・利活用に向けた環境づくりなど、空き家等の所有者等による自主的な取組が進むよう検討を進めているところであります。適正管理に関する条例の制定や、空き家バンクの設置につきましては、今後その効果や必要性などを含めて調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティタクシーの試行運行の実施時期と内容についてであります。実施時期につきましては令和4年7月から同年12月までの約6か月間を予定しております。また内容につきましては、地域の一部に公共交通空白地域が存在する芋窪地域において、運行計画の妥当性を検証するため、乗車定員10人のワンボックスカーを使用した定時定路線の乗合運行を行うものであり、平日の8時台から16時台の間、1日9便の運行を予定しております。運賃は1乗車につき大人200円、子供100円とし、その他、定期券の設定等を予定しております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所を活用した平和事業の推進についてであります。変電所につきましては保存・改修工事の完了後、令和3年10月から、内部展示や解説業務を充実するとともに、従前月1回だった公開日を週2回に増やすなどして、一般公開の充実を努めているところであります。引き続き1人でも多くの方に変電所を御覧いただくことができるよう、学校の授業や各種団体の見学の受入れを積極的に進めるとともに、平和市民のつどいの実施や、ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用を通じて、平和事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、パートナーシップ宣誓制度についてであります。東京都では令和4年の秋に制度の導入を予定していると認識しております。市としましては、東京都の制度導入を踏まえ、制度の内容や他市の動向等について情報収集を行うとともに、導入効果、課題、影響等について調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、ヤングケアラー対策についてであります。国や東京都の取組などを参考に、スクールソーシャルワーカーと福祉部門との連携強化を図りながら、ヤングケアラー認知度向上の取組や、早期発見に向けた教職員対象研修の実施、子供が相談しやすい体制の整備などに取り組んでまいります。

次に、行政運営に関する情報公開や説明責任についてであります。開かれた市政を実現する目的は、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を得るためであります。そのためにも、情報公開と説明責任を果たすとともに、市民の皆様の御意見を参考にしながら、市政運営を行うことが重要であると考えております。具体的な取組としましては、市報や市の公式ホームページに加え、SNSを活用した適時的確な情報提供に努めるとともに、適正な情報公開の実施や、市民の方を構成員にしました審議会等での検討作業への参加、市民説明会や

パブリックコメントにおける意見聴取、その他、タウンミーティングや市民アンケートの実施など、それぞれの事業の内容や性質に応じまして、市民の皆様の見解を反映させる取組を行ってまいります。今後も広く市民の皆様の見解に耳を傾け、市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、東大和市総合計画「輝きプラン」に掲げたまちづくりのビジョンとSDGsの達成に向けた決意についてですが、「輝きプラン」では、これまでの人口増加を前提とした考え方から転換し、少子高齢化と人口減少が急速に進展する中であっても、市民の皆様がいきいきと活動する活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。この「輝きプラン」を新たな指針といたしまして、市の輝く未来に向かってまちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、第五次基本計画で掲げました施策は、SDGsのゴールと密接に関連しておりますことから、施策の推進によりSDGsの達成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、公明党の代表質問を終了いたします。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時12分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 蜂須賀 千 雅 君 （自由民主党）

○議長（関田正民君） 次に、自由民主党の代表質問を行います。12番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。

[12番 蜂須賀千雅君 登壇]

○12番（蜂須賀千雅君） 12番、自由民主党の蜂須賀千雅です。通告に従いまして、令和4年度市長施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日夜、御尽力いただいている医療関係者の皆様、各種エッセンシャルワーカーの皆様、また尾崎市長を中心に東大和市民の命と健康を守り抜くべく、毎日が緊張の連続であろう職員の皆様の日々の努力について心から感謝と御礼を申し上げます。

それでは、1、重要施策について。

①新型コロナウイルス感染症対策について。

ア、これまでのワクチン接種についても、尾崎市長のリーダーシップのもと、迅速な対応が多くの市民からも評価をされてきましたが、3回目のワクチン接種も感染症対策の要であり、安全で着実な実施とするために3師会を含む関係諸団体とどのように調整を進め、課題を精査してきたのか対応についてお伺いいたします。

イ、65歳以上の方の迅速な接種が急がれておりますが、交接種の不安から接種をためらう市民の方への不安解消につながる具体的な相談窓口や広報活動の対応についてお伺いをいたします。

ウ、国からの交付金を最大限に活用した感染拡大防止対策、感染症の影響を受ける市民への支援について具体的な内容をお伺いいたします。

次に、②子ども・子育て支援施策の推進について。

ア、（仮称）東大和市児童発達支援センターや認可保育園等の子育て支援に資する施設の新設の具体的な進捗具合について、課題等ありましたら伺いいたします。

イ、第四小学校内への学童保育所整備と放課後子ども教室と連携した事業の実施について、教育環境の充実に向けて同様の対応を実施する今後予定されている市内他校がありましたら伺いいたします。

ウ、学校運営協議会の設置の拡充について、これまでの取り組みの現状と課題、得られた効果について伺いをいたします。また学校運営協議会の委員の選定については、各学校長に大きな権限が与えられており、学校によっては幅広い地域の関係者を多く委員に選定をしている学校もあれば、それまでの学校運営連絡協議会委員のメンバーのまま運営されている学校もあるのが実情です。これまでの現状と課題、令和4年度の対応について伺いいたします。

エ、スクールサポートスタッフや、副校長補佐の配置に至った経緯と配置することによる効果について伺いいたします。

次に、③健康・高齢者施策の推進について。

ア、新たな産後ケア事業の具体的な事業内容の詳細と効果について伺いいたします。

イ、不妊検査費及び治療費の助成に、新たに不育症検査費を助成対象にすることについて、対象者をどのように見込んでいるのか、あわせて子どもを望む男女にとっては、不妊症・不育症は誰でも起こりうることであり、家族や職場や周囲の方の理解が進むことが何よりの支えになります。令和4年度の相談体制の充実と広報活動の充実について伺いをいたします。

ウ、元気なシニアの活躍のため、また多くのシニアの社会参加に向けての具体的な施策について伺いいたします。

次に、④都市の価値を高める施策の推進について。

ア、従来、地域防災力向上のために活躍をしている消防団、自主防災組織等は、少子高齢化等社会の変化に伴い活動が縮小している等の問題が発生しており、このような状況を踏まえ地域コミュニティにおける共助による防災活動を強化する必要があります。国土強靱化地域計画、地域防災計画を総合的かつ計画的に進めるにあわせて、一定の地域にお住まいの皆様が自分達の地域の人命、財産を守るための助け合い、共助について、自発的な防災活動を策定する地区防災計画の策定を地域に促しフォローする取り組みについて実施の予定はあるか伺いいたします。

次に、⑤持続可能な行財政運営等の推進について。

ア、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて市民・企業・大学などの多様な主体との連携の具体的なこれまでの取り組み内容と、今後について伺いいたします。

イ、マイナンバーカードの更なる普及率の向上と利活用の推進について、令和4年度の取り組みの詳細をお伺いいたします。

以上で、令和4年度施政方針に対する自由民主党の代表質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、3回目となるワクチンの追加接種における関係機関との調整や、課題への対応についてであります。追加接種の実施に当たっても、東大和市医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関

係機関と定期的に会議を開催し、国の通知に基づいて情報共有を図り、追加接種が安全かつ着実に実施できるよう協議を行ってまいりました。また、追加接種に関する課題としまして、2回目接種後からの接種間隔の前倒しについて、国から通知がありましたことから、関係機関と調整の上、当初の計画を変更し、個別接種において迅速な対応を図ったところであります。

次に、ワクチンの追加接種における交接種に関する市民の皆様への広報等についてであります。1・2回目の接種のワクチンと異なるワクチンの交接種につきましては、安全性と効果が掲載されております国のリーフレットなど、市の公式ホームページに掲載するとともに、コールセンターや予約代行窓口において、国の資料に基づき丁寧な説明を行っております。専門的な相談を希望される方に対しましては、国のワクチンコールセンターなどの相談機関を御案内をしております。

次に、国の交付金等を活用した感染症対策についてであります。感染拡大防止対策としましては、3回目となるワクチン接種を第一に進めるとともに、各施設に消毒液や非接触型温度センサーを設置するほか、椅子や机を抗菌仕様のものに入れ替えるなどの対策を講じてまいります。また、市民や事業者への支援としましては、消費活性化事業を実施するとともに、生活困窮者自立支援金を給付するほか、高齢者や障害のある方を在宅で介護する家族等が感染症に感染した際、要介護者を施設等で受け入れるための体制整備などを実施いたします。

次に、（仮称）東大和市児童発達支援センター及び認可保育園等の子育て支援に資する施設の施設の新設についてであります。令和4年1月に施設の整備運営に係る優先交渉権者を決定しており、今後、当該優先交渉権者と協定を締結し、整備運営事業者として決定することとしております。進捗状況につきましては、当初の予定どおり、令和4年度からの（仮称）東大和市児童発達支援センター及び認可保育園等、子育て支援に資する施設の整備に向け、東京都等の関係機関との調整を進めるとともに、市立やまとあけぼの学園で実施しております各事業等の移行準備を行ってまいります。

次に、第四小学校内に整備する学童保育所と放課後子ども教室との連携した事業の他校への導入についてであります。「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」では、学童保育所の校内設置及び放課後子ども教室との一体的な実施を拡大していくことを掲げております。市としましては、学童保育の環境改善及び放課後子ども教室との一体的な実施に向けて、小学校の再編計画や、学校施設長寿命化計画等を踏まえ、学童保育のニーズ量を勘案しながら、学校の余裕教室の活用による学童保育所の設置や、学校施設の更新に合わせた複合化への検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校運営協議会の設置の拡充について、現状と課題、効果についてであります。現状としましては、小学校6校、中学校2校において学校運営協議会が設置されており、校長が示す、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営についての協議が行われ、保護者や地域の方の声を生かしながら、地域と一体となった特色ある学校づくりが進められております。課題としましては地域の多様な人材の確保と、地域住民等の学校運営への支援及び協力を促進することであり。効果としましては、学校と協議会がお互いに当事者意識を持って、目標を共有し、協働することを通して、地域と連携した取組が組織的に行えるようになってきております。

次に、学校運営協議会の委員の選定について、これまでの現状と課題、令和4年度の対応についてであります。現状としましては、委員は1校15人以内とし、地域住民、保護者、学校運営に資する活動をする者、学識経験者、関係行政機関の職員、教育委員会が適当と認める者のうちから、校長の推薦に基づき教育委員会が

任命をしております。課題としましては、地域の多様な人材の確保と地域住民等の学校運営に対する支援及び協力を促進することであり、令和4年度の対応につきましては、学校運営協議会の効果的な運用に向け、校長を対象とした研修の実施を予定しております。

次に、スクール・サポート・スタッフや、副校長補佐の配置に至った経緯と配置による効果についてですが、スクール・サポート・スタッフの配置の経緯につきましては、国及び都の補助事業として、教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、平成30年度から授業準備等をサポートする人材が配置されました。副校長補佐につきましては、都の補助事業であり、副校長の多忙な状況の解消を目的に、令和3年度よりモデル校として、小学校1校に配置されました。配置による効果としましては、両事業ともに、時間外勤務時間が減少するとともに、OJTや、学校運営業務の時間の確保・充実を図ることができております。

次に、産後ケア事業の内容と効果についてですが、出産後に家族等から支援を受けることが困難であり、育児支援を必要とする母子に対しまして、母体ケア、乳児ケア、育児支援、心身のケアなど、必要な支援を宿泊または通所により行うことは、子育て支援の充実を図る施策として、市民の皆様にとって大きな期待があるものと認識をしております。事業の効果としましては、助産師等の支援を受けることで、産後におきましても、安心して子育てができる支援体制が確保され、母子の心身の健康の保持増進を一層図ることができるものと考えております。

次に、不育症検査費用の助成の対象者の見込み等についてですが、対象者につきましては、令和2年1月に東京都が開始した不育症検査助成事業の助成を受けた方とし、市が上乗せで検査費用を助成いたします。相談体制や助成制度につきましては、健康づくりカレンダー、市報及び市公式ホームページ等で情報提供の充実を図り、個別の相談につきましては、保健師などの専門職が丁寧に応じる体制を確保してまいります。

次に、元気なシニアの活躍及び社会参加に向けての具体的な施策についてですが、介護予防に関する取組を地域で実践することが元気なシニアの活躍につながると考えますことから、介護予防リーダーを継続して養成し、地域ごとの自主的な健康づくりの取組を支援してまいります。また、シニアの社会参加に向けた取組としましては、元気なシニアの社会参加意欲を生かすために、介護支援いきいき活動事業を継続して実施するとともに、新たに介護職員の初任者研修費の補助対象にシニア世代を含めることにより、介護事業所への就労を支援してまいります。

次に、地区防災計画の策定支援についてですが、地区防災計画は、災害対策基本法に基づき、市町村内の一定の地区の居住者や事業者などが共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画であります。地区防災計画の策定主体は、地区の居住者や事業者などですが、計画の素案作成に必要な情報の提供など、市が地区への支援、調整、後押しの役割を担うことは、地区防災計画の推進のためには、重要であると考えております。このため、地区居住者や自治会等から相談等がありましたら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、地域課題の解決に向けた多様な主体との連携についてですが、これまでの取組につきましては、市民の皆様と連携しました元気ゆうゆう体操の普及啓発や、狭山緑地の維持管理、花植え活動等があるほか、産官学民で連携して腸内環境の改善を図る、快腸プロジェクトや、民間事業者との地域活性化包括連携協定に基づく取組などがあります。今後につきましては、現在連携している取組を継続して実施するとともに、市民の皆様が保有する知識や経験を生かすことができる協働形態の検討や、新たな民間事業者との地域活性化包括

連携協定の締結等に取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカードの普及率の向上と利活用の推進についてであります。普及率向上の取組につきましては、市民課窓口における市民の皆様へのカード申請の勧誘、タブレット端末を活用した出張申請受付による申請機会の拡充、申請者の方への無料写真撮影サービス等を行ってまいります。また、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニエンスストアでの交付における利便性について、市報や公式ホームページなど、様々な機会を捉えて周知を行うことで、普及率の向上に努めてまいります。マイナンバーカードの利活用につきましては、国が進める行政手続について、令和4年度からマイナポータルを利用したオンライン手続が実施できるよう事務を進めてまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、自由民主党の代表質問を終了いたします。

◇ 床 鍋 義 博 君 （やまとみどり）

○議長（関田正民君） 次に、やまとみどりの代表質問を行います。21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、床鍋義博です。やまとみどりを代表して、尾崎市政の施政方針に対する代表質問を行います。

1、新しい資本主義について。

市長は、施政方針の中で「新しい資本主義」について言及されましたが、その新しい資本主義とは何を指すのか。また、当市においては、具体的にどのような影響があり、またその対策などはどのように考えているのでしょうか。

2、子どもたちの健全育成について。

第四小学校内に学童保育所を整備し、放課後子ども教室と連携しながら事業を実施することについて、場所の共有は情報の共有にもつながり、子どもたちを見守る上で有効な方法であると思えます。少子化が進む中、今後小中学校の統廃合も取り沙汰されており、当市も例外ではありません。しかし、これを前向きに考えると子どもたちをより良く見守ることができるとも言えます。この取り組みを今後他校にも導入していくつもりなのか。また、更に一步進めて地域の方にも学校教育の中に入れていただくような施策についてお考えがあればお聞かせください。

3、学校における働き方改革について。

スクールサポートスタッフ、副校長補佐、スクールソーシャルワーカーの配置をするとのことですが、学校教育現場で教員が働きやすい環境の改善には、残業代の上限を定めた教職員給与特別措置法の改正が急務であると考えます。また、教員の残業の大きな要因ともなっている部活動の指導については、先ほど2番のところでも述べましたが、地域の方に学校教育の現場に入れていただきサポートすることができれば、教員の負担の軽減にもつながると考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

4、行政のデジタル化について。

AIやRPAなどのデジタル技術の導入に取り組むとのことでしたが、重要なのは、それを使いこなすことのできる人材の育成であると考えますが、これについて市長の見解をお伺いします。

5、空家等の対策について。

空家問題で一番解決しなければならないのは、強い所有権制度であります。公共に影響を及ぼすような場合に、ある程度この強い所有権を制限する法改正を国に強く求めるとともに、地方公共団体独自の施策を押し進められるような法改正が必要であると考えますが、市長の見解を伺います。

6、平和、歴史文化について。

旧日立航空機株式会社変電所については、市外からも多くの方が訪れており、貴重な戦災建造物として教科書にも載っているほどであります。しかしながら、市内での認知度は少し低いようです。平和の大切さを伝えるこの施設の認知を高める方法、特に市内小中学校の児童・生徒には、授業の一環として位置付ける必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

7、商工業・勤労者支援について。

中小企業大学校東京校との連携による創業支援に取り組むとのことでしたが、これまでもいくつか市内で創業をし、現在も営業している会社がありますので、この取り組みは一定の成果を上げているということの評価させていただきます。この施策は長く続けることが大切だと考えますので引き続きの施策と、より一層市内でビジネスを回していくというような考え方を市内に広めていくことがコロナ後の経済発展には必要であると考えますが市長の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新しい資本主義についてであります。新しい資本主義とは分配の原資を稼ぎ出す成長と、次の成長につながる分配を好循環させることを目指す国の新しい経済体制であります。国におきましては、成長戦略として科学技術によるイノベーションやデジタル化による地域活性化、カーボンニュートラル等に取り組むほか、分配戦略として、看護・介護・保育・幼児教育などの分野における給与の引上げや、民間企業の賃上げ、子ども・子育て支援等に取り組むこととしております。市におきましては、デジタル化やカーボンニュートラル、保育・幼児教育の分野における給与の引上げ、子ども・子育て支援等について影響等があるものと考えておりますことから、国の動向を踏まえ必要な対応を取ってまいります。

次に、第四小学校内に整備する学童保育所と放課後子ども教室との連携した事業の他校への導入についてであります。「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」では、学童保育所の校内設置及び放課後子ども教室との一体的な実施を拡大していくことを掲げております。市としましては、学童保育の環境改善及び放課後子ども教室との一体的な実施に向けて、小学校の再編計画や学校施設長寿命化計画等を踏まえ、学童保育のニーズ量を勘案しながら、学校の余裕教室の活用による学童保育所の設置や学校施設の更新に合わせ、複合化への検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域の方の学校教育への参画についてであります。市におきましては、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校運営に参画する学校運営協議会の全校への設置を進めておりますが、これにより地域と学校が育てたい子ども像や目指す学校像を共有し、学校運営の改善に向けて協働する仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、教育の働きやすい環境への改善についてであります。教員の残業時間の縮減を目的の一つとして、平成31年3月に策定した東大和市立学校における教員の働き方改善計画に基づき、校長及び教育委員会が管理

監督を適切に行い、勤務時間抑制の成果が現れてきているところであります。引き続き、教員の働き方改善計画を推進してまいります。また、部活動指導につきましては、国は令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとしておりますが、今後、学校と地域がさらに連携・協力して、部活動の運営を進めることは、教員の負担軽減につながるものと考えております。

次に、行政のデジタル化についてであります。デジタル技術の導入に当たっては、職員のデジタル技術のスキルアップ等の人材育成が重要であると考えております。今後、外部人材を活用し、職員全体のデジタル化に対する意識の醸成や研修を実施する中で、職員の人材育成を進め、行政サービスのさらなる向上につなげていきたいと考えております。

次に、空き家等対策についてであります。適切な管理が行われていない空き家等がもたらす問題を解消するためには、第一義的には、空き家等の所有者等が自らの責任により、的確に対応することが前提であると考えております。市としましては、市内の空き家等の実情を踏まえ、早い段階からのお住まいの適正管理の促進や、空き家等の流通・利活用に向けた環境づくりなど、空き家等の所有者等による自主的な取組が進むよう、空き家等対策計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、旧日立航空機株式会社変電所について、市内小中学校の授業の一環として位置づけることについてであります。小学校におきましては、教育委員会が作成した第3学年の社会科副読本である「わたしたちの東大和市」に変電所を掲載しており、当時の市の様子や、保存されている理由について話し合う授業を行っております。中学校におきましては、社会科歴史的分野の教科書に変電所が掲載されており、戦争に関する遺跡を調査する授業の教材として活用しております。また、外国語科では、第五中学校が作成した独自教材において、変電所を取り上げ、英語で紹介する授業があります。今後も変電所を活用し、平和教育の充実を図ってまいります。

次に、中小企業大学校東京校との連携による創業支援についてであります。当市が地域の活力を維持し、にぎわいのあるまちとなるためには、市内におきまして新たな事業を営む新規創業者の創出に努める必要があります。そのために、中小企業大学校東京校の創業支援施設BusiNest（ビジネスト）等と連携しながら創業支援に取り組むとともに、こうした取組を契機とした商店街や企業活動の活性化など、地域の中でよりよい経済循環を生み出す施策を引き続き進めてまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、やまとみどりの代表質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時48分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 尾崎利一君（日本共産党）

○議長（関田正民君） 次に、日本共産党の代表質問を行います。6番、尾崎利一議員を指名いたします。

〔6番 尾崎利一君 登壇〕

○6番（尾崎利一君） 日本共産党の尾崎利一です。

ロシアによるウクライナ侵略は、主権の尊重、領土の保全、武力行使の禁止などを義務づけた国連憲章に違反し、戦後の国際秩序に対する重大な挑戦です。日本共産党は、断固として糾弾し、即時撤退を求めます。

通告に基づき、代表質問を行います。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

①市長は、新型コロナウイルス感染症対策について「国民の命と健康を守り抜くことが最優先」としました。政府の失策によって3回目のワクチン接種は大きく立ち遅れ、コロナ感染者数も死亡者数も過去最悪となっています。政府が発熱外来の補助金をなくし、PCRなどの検査の報酬を2分の1、3分の1に切り下げたために、医療の拡充に逆行する事態が進行しています。市内の感染者の大半は自宅療養という名のもと医療にかかれない状況です。現下の状況に対する市長の認識を伺います。

②コロナ危機が長期化するもとの、市民の暮らしも追い詰められています。今、また感染急増のもとで自宅待機を余儀なくされるなどの困難が広がり、ひとり親家庭など、もともと低所得の市民ほど矛盾が集中しています。現金給付も含めた支援が必要と考えますが、いかがですか。

③令和4年度予算概要では、「重要施策ごとの主な事業」として示されたコロナ対策は、その全額が国と東京都の財源で賄われるものばかりです。コロナ危機のような不測の事態のもとでも市民の命と暮らしを守るために、財政調整基金などの基金があるはずですが、3回目のワクチン接種の加速や、発熱したり感染したりした市民の命と健康を守るためにも、市内診療所等への現金給付・補助を含めた支援が必要です。自宅療養者専用ダイヤルの設置、待ちでなくこちらから医療支援を届ける体制整備も必要です。PCR等検査の拡大も必要です。「最優先の課題」にふさわしい取り組みを求めますが、いかがですか。

2、行財政運営について。

①令和3年度の施政方針で使われていた「市民自治の向上」という言葉が、今回の施政方針では消えました。99の市民サービスの廃止・縮小の具体的内容は、令和3年12月半ばに市民説明会に参加した20人の市民に配布され、市のホームページに載ったのは12月27日です。市民説明会では令和3年中には決定したいという説明で、あまりに性急ではないかという声に対し、その点は申し訳ないがやむを得ないという説明です。事前に市民に知らせず、決めてから説明する、このような乱暴な運営は改めるべきではありませんか、伺います。また、図書館協議会の答申を踏みにじり、4月から図書館に指定管理者制度を導入することに厳しく抗議しますが、市の見解を伺います。

②市長は、今回の施政方針で「選ばれるまち」という言葉を使いました。その意味するところを伺います。人口減少社会のもとで、担税力のある住民に選んでもらって自治体間競争に生き残るという意味で使用しているのであれば問題です。全国一律最低賃金の大幅引き上げや農漁業への所得保障・価格保障等々によって、都市でも農漁村でも、地方でも、豊かに暮らせる社会をつくることこそ、だれ一人取り残さない、持続可能な社会をつくることではありませんか。また、「選ばれる」ことが市政の目的ではなく、「住民福祉の増進」こそが市政の目的でなくてはならないと考えますが、いかがですか。

③「持続可能なまち」という言葉も使われています。課題の一つに、「少子高齢化と人口減少の進展」があげられています。老年人口が増えて社会保障関係経費が増えるのに生産年齢人口が減るから支えられないという議論です。しかし、本質的な問題は、格差の拡大であり、担税力のある大企業や富裕層への課税が極めて低く、低所得層に負担の重い消費税で逆進性をさらに強めていることではありませんか。大企業の税負担が中小

企業の半分程度しかない現実、所得1億円を超えると税負担がドンドン軽くなるという歪みを正し、応能負担の原則を取り戻すことこそ求められています。1994年には1.68だった合計特殊出生率を2007年には2.01まで引き上げたフランスの事例を検討した政府は、フランスのような施策を展開するためには、子育て予算を3倍化しなくてはならないとして諦めてしまいました。安心して産み育てられる社会、持続可能な社会づくりを放棄した政治の責任を不問に付し、市民負担増と福祉切り捨ての材料に「少子高齢化と人口減少」を使うようなことはあってはなりません。市長の見解を伺います。

④「持続可能なまち」づくりのもう一つの課題として、今後、大きな財政負担が見込まれるとしています。自治体運営に必要な経費は、国が財政措置を行うのが基本です。市が大きな課題としている公共施設やインフラの維持・管理・更新は全国的な課題です。国が公共事業を、新規事業・大型開発優先から、防災・長寿命化・更新優先へと転換させて財源を措置しなくては、地方自治体と国民に膨大な負担をかけることとなります。国や東京都に十分な財政措置を求め、市民に負担を押しつけるべきでないと考えますが、いかがですか。

⑤市の非正規職員の89%が女性で、最低賃金ギリギリで働く官製ワーキングプアを市が大量に生み出しています。非正規職員を正規化し、恒常的に必要な人員は正規職員にすべきですが、いかがですか。

⑥NTT、東京ガス、東京電力の大企業3社だけに道路占用料を約2,500万円引き下げたのは間違いだと考えます。元に戻すとともに、更なる増収を図るべきですが、いかがですか。

⑦東大和市が年間2,700万円ほど負担している、都バス梅70系統の地元自治体負担には合理性がありません。東京都と協議し見直すべきと考えますが、いかがですか。

⑧納税管理及び徴収補助等業務委託や市民部窓口業務委託により、市民の学歴、病歴、婚姻歴、犯罪歴や家族関係など、広範な個人情報をも民間事業者が扱うこととなります。民間委託の中止を求めますが、いかがですか。

⑨自治体行政のデジタル化にあたり、自己情報コントロール権の確立・保護が必要です。見解を伺います。

3、市民サービスの切り捨てについて。

①住宅・店舗リフォーム資金への補助の廃止や市民農園廃止など、99の市民サービス等事務事業の廃止・縮小は撤回するよう求めますが、いかがですか。

②市は、公共施設の2割削減を打ち出し、真っ先に小中学校の2割削減を進めようとしています。さらに、市民センターや学童保育等の統廃合も検討の俎上に載っています。将来を見通すことなく、少子化対策を投げ出してしまった政治の誤りを繰り返してはなりません。8年後に温室効果ガス排出を半分に減らさなくては地球も人類も存続できません。社会のあり方の大転換が必要です。車社会から脱して公共交通を拡充することや、徒歩や自転車による移動にふさわしいまちづくり、生活圏域をよりコンパクトにして適切に公共施設を配置することも課題となります。市の公民館は「サンダル履きで行ける」6館構想のもとで整備されてきましたが、こうした視点は、省エネ社会実現のうえで改めて評価すべきです。発達障害の児童が6.5%と言われ、貧困の拡大で子どもたちが様々な困難を抱えているなかで、少人数学級と小規模校は世界の流れです。子どもの最善の利益を保障する観点からも安易な公共施設削減は撤回するよう求めますが、いかがですか。

③市内唯一の公立保育園である狭山保育園の段階的廃止は、市の保育に対する責任を後退させるものです。撤回を求めますが、いかがですか。

4、国民健康保険税の6年連続値上げや公民館、老人福祉館、学校体育館・校庭等の有料化など市民負担増路線について。文書では「老人福祉館」というふうには書かれていますが、ここは削除します。

- ①国民健康保険税の6年連続値上げは中止し、引き下げに転じるべきです。いかがですか。
- ②公民館、学校体育館・校庭などの有料化方針は撤回すべきです。いかがですか。
- ③家庭ごみ有料化に反対です。都内で一番高い家庭ごみ有料袋は2割以上、大幅に値下げすべきですが、いかがですか。

5、重要施策、主な施策について。

①「新たな認可保育園はつくらない」との市長方針を転換し、日本共産党市議団が提案した、都有地を活用した認可保育園整備を進めたことを評価し、いっそうの推進を求めます。幼児教育・保育の無償化に伴って生まれた財源を活用し、副食費も無償にすべきではありませんか。

②少人数学級を国や東京都に求めるとともに市独自にでも踏み出すべきですが、いかがですか。1人1台端末の持ち帰り利用については、家庭環境の違いによる格差が生じないよう必要な全費用を市が負担するよう求めますが、いかがですか。

③東京都が子どもの医療費助成制度を18歳まで拡大する方針を示しました。日本共産党が2010年以降、都議会でも市議会でも繰り返し要求してきたものです。18歳以下の医療費無料化、75歳以上の半額助成制度創設を求めますが、いかがですか。

④三鷹市が補聴器購入補助制度を1,000万円ほどの予算で創設します。東大和市でも実施するよう求めますが、いかがですか。

⑤ちよこバスヘシルバーパスでの無料乗車を導入し、運賃を100円に戻すとともに、東京街道団地など高齢者が多い地域や交通不便地域などへの迅速な対策が必要と考えますが、いかがですか。

以上です。

[6 番 尾崎利一君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新型コロナウイルス感染症対策の現況の認識についてであります。オミクロン株の発生により、現在、厳しい感染状況となっておりますことから、基本的な感染症対策の徹底や、発症や重症化の予防に向けた3回目となるワクチンの追加接種を着実に進めていくことが重要であると考えております。追加接種につきましては、国の通知に基づき東大和市医師会など、関係機関の協力のもと、当初の計画を前倒して実施してまいりました。追加接種の開始当初は65歳以上の方を優先し、現在は2回目の接種後6か月を経過する方に対しましても、接種券の送付と接種予約の受付を行い、集団接種の定員の拡大など、接種の促進を図っているところであります。

次に、ひとり親家庭などの低所得の方への現金給付も含めた支援についてであります。現在、低所得等の市民の皆様への支援としましては、子育て世帯生活支援特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行っているところであります。このうち住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、令和4年9月まで制度を案内し、家計が急変した世帯の生活を支援することとしております。また就労による自立が困難な方には、丁寧に相談に応じるとともに、生活保護の受給についても案内をしてまいりたいと考えております。

次に、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対策についてであります。重要施策として位置づけました3回目となるワクチンの追加接種を、引き続き安全かつ着実に実施していくことが優先事項であると考えております。今後におきましても、国の対処方針や、東京都の対応を踏まえ、感染状況に応じた取組を適切

に実施し、市民の皆様のご生命と健康を守ってまいります。

次に、事務事業の廃止・縮小についてであります。市民の皆様への説明につきましては、未成熟の検討段階では率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性を損なわれるおそれや、市民の皆様の中に混乱を生じさせるおそれがありましたことから、市の案がまとまりました後、12月中旬に市民説明会を開催させていただきました。説明会におきましては、廃止・縮小事業の案や理由等を直接市民の皆様にご説明し、御意見をいただいた上で、令和4年1月に廃止・縮小する99事業を決定させていただきました。

なお、市民説明会の開催時期につきましては、市における検討や調整に一定の期間が必要であったことや、新型コロナウイルス感染症への対応の影響などがあったことから12月となり、この点につきましては、今後、改善の余地があると考えておりますが、令和7年度から始まる学校施設の更新などを踏まえ、早期に予算に反映する必要があることから、このスケジュールで決定したものであります。

次に、地区図書館への指定管理者制度の導入についてであります。地区図書館につきましては、開館日の増加や開館時間の延長等を望む声が多くありますことから、図書館協議会の答申等を参考に慎重に検討を重ねた結果、令和4年4月1日から指定管理者制度を導入することといたしました。市民の皆様からは、直営での運営を求める意見があることは認識しておりますが、今後、市と指定管理者が連携して、利用者の利便性及びサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、選ばれるまちについてであります。市政の究極の目的につきましては、地方自治法に規定されている住民の福祉の増進であります。住民の福祉の増進を図るためには、少子高齢化や人口減少が進展する中、その影響を最小限とし、活力あるまち、持続可能なまちを目指し、多くの人が住みたい、住み続けたいと思い、このまちを選んでいただけるようなまちづくりが必要であると考えております。

次に、持続可能な社会づくりについてであります。我が国におきましては少子高齢化や人口減少が進展し、社会保障給付費が過去最高を更新する中、その財源を確保する政策や、少子化への対応として、若い世代の雇用の安定にも資する企業の国際競争力を維持・強化する政策などを講じております。また、出生率につきましては、世界各国でそれぞれの背景がある中、我が国では保育の無償化など、様々な対策を講じ、その向上に取り組んでおります。このような国におきまして、国会の審議を通じ、様々な事項を総合的に判断しながら、政策立案を進めているものと認識しております。当市におきましても、少子高齢化と人口減少につきましては、避けることのできない大きな課題でありますことから、将来に課題を先送りすることなく、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、今後の大きな財政負担に対する国や東京都への財政措置を求めることについてであります。地方自治とは、自らの自由な意思で物事を決定する制度であります。そのための本来の姿は、必要な経費を自らの自主財源でまかなう財政的な自立にあります。このことから、地方自治法では、住民は、「普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」と規定されております。市では、市民の皆様に必要な御負担をお願いしながら、市民サービスの提供及び向上を図っているところであります。今後、人口減少による市税収入の減少や公共施設の老朽化対策など、喫緊の課題が迫る中においては、現行制度を最大限活用した財政運営を要しますことから、引き続き、国や都への財政支援につきましては要望してまいります。

次に、市の非正規職員の処遇及び恒常的に必要な人員を正規職員にすることについてであります。会計年度任用職員の任用に当たりましては、期末手当の支給や休暇の充実等により、処遇改善を図っております。正

規職員の数につきましては、職員定数条例で上限値を定め、行政改革大綱で定める定員管理の目標値に沿った適正化に取り組んでおります。会計年度任用職員の配置に当たりましては、引き続き、業務の性質を鑑みながら、専門的な資格や経験が必要な業務、補助的業務などに従事することとし、担い手の最適化を図ってまいります。

次に、道路占用料についてであります。道路占用料は増収を図るためのものではなく、適正な価格で徴収していくべきものであります。現在の占用料は、道路の利用の対価として、一般的な土地利用における賃料相当額によるべきことを基本とし、市議会の議決を経て設定したものであります。現在、道路法施行令の規定や近隣市の状況等を踏まえて、研究を行っているところであります。現時点で改定することは考えておりません。

次に、都営バス路線維持経費負担金についてであります。都バス梅70系統につきましては、沿線市町とともに公共負担をすることにより路線を維持しており、必要な経費であると考えております。都バス梅70系統の運営に係る、市の負担につきましては、引き続き東京都交通局及び沿線市町と意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に、納税管理及び徴収補助等業務委託、並びに市民部窓口業務委託についてであります。委託に当たりましては、当市の個人情報保護政策との整合性に留意することで、市民に関する秘密情報の保護につきましては、問題が生じないように、特段の配慮を行った上で民間委託を実施しております。事業者におきましては、秘密保持及び個人情報保護についての適切な体制を整備し、業務を遂行しているところであります。今後、引き続き、厳格な管理を行い、適正な業務遂行により、個人情報保護に努めてまいります。

次に、行政のデジタル化に伴う自己情報コントロール権の確立及び保護についてであります。国は社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の課題に対応するため、地方公共団体の個人情報保護制度につきましては、全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、国がガイドラインを示すことにより、地方公共団体的確な運用を確保することとしています。市としましては、こうした新しい個人情報保護制度の動向との整合性を保ちつつ、行政のデジタル化に伴う個人情報保護制度について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、事務事業の廃止・縮小についてであります。今後、生産年齢人口の減少や、老年人口の増加により、市税収入等の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、また公共施設等の老朽化対策等が喫緊の課題となるなど、財政状況はさらに厳しさを増すことが想定されます。市民の皆様が将来にわたって健康でいきいきと暮らすためには、市の行財政運営を安定的に維持し、持続可能な市政運営を実現することが必須であり、次世代へ課題を先送りせず、将来の負担を増やさないためにも、事務事業の抜本的な見直しによる廃止・縮小など、業務改革に取り組み、限られた財源や人的資源の有効活用を図ってまいります。

次に、公共施設の総量の縮減の取組についてであります。東大和市公共施設等総合管理計画では、建築系の公共施設の更新に必要な費用として、年平均約9億円の財源不足を見込んでおり、公共施設の更新を進めるためには、財源面の制約や、人口減少を踏まえ、延べ床面積の縮減率を約20%とする目標を定めています。学校施設は、15校中11校が耐用年数に到達しており、公共施設の中でも特に老朽化が進んでいます。このため、東大和市学校施設長寿命化計画に即して、学校施設を先行して進めることにより、子供たちの教育環境を整えることを優先するとともに、併せて総量の縮減の取組を進めてまいります。

次に、狭山保育園の段階的廃止についてであります。今後さらなる少子高齢化や人口減少が進む中、持続

可能なまちづくりを進めるためには、限られた行政資源を効果的、効率的に活用していく必要があるものと考えております。このことから、施設の老朽化及び狭山保育園周辺における保育需要の減少を踏まえ、費用対効果や立地の適正等を勘案し、検討した結果、段階的廃園を進めることとしたものであります。また、市としましては、市内の認可保育園の全てが、子供たちに対し適切な質の高い保育に向けた取組を進められるよう、幼児教育・保育を支える体制の整備を図ることにより、幼児教育・保育に対する責務を果たしてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税についてであります。市民の皆様が安心して医療を受けていただけるよう、国民健康保険を下支えする国民健康保険制度を安定的、持続可能なものとして運営するため、財政健全化計画を推進する必要があるものと考えております。

次に、公民館等の使用料についてであります。施設の使用料は、施設の維持管理に必要となります。光熱水費や、老朽化に伴う修繕料などの費用の一部につきまして、施設利用者に御負担いただくものであります。施設を利用する人と利用しない人の公平性を保つため、また持続可能な行財政運営を行うために、原則として施設利用者に応分の負担をしていただくことが必要であると考えております。ただし、その実施時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の市民の皆様への影響などを考慮して、今後、状況を見ながら改めて検討したいと考えております。

次に、家庭廃棄物処理手数料についてであります。家庭廃棄物処理手数料につきましては、他の清掃手数料と同様、廃棄物処理に係る経費に充てており、事業経費を踏まえた検討を行っておりますことから、引下げにつきましては困難な状況であります。

次に、認可保育園等における副食費の無償化についてであります。幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費につきましては、これまでどおり保護者が負担し、別途徴収する仕組みとなっております。副食費につきましては、保護者の所得に応じた負担軽減の制度が適用されますことから、経済的な不安を抱える子育て世帯の支援が適切に図られているものと考えております。

次に、少人数学級についてであります。令和3年度から小学校の段階的な少人数学級の導入が開始され、国におきましてはその効果を検証するとしております。少人数学級のさらなる推進の必要性につきましては、国の検証結果や、その後の動向を確認していく必要があると考えております。

次に、1人1台端末の持ち帰り利用における家庭での費用負担等についてであります。ネットワーク環境が整備されていない家庭につきましては、モバイルWi-Fiルーターの貸与を行っており、家庭の通信状況にかかわらず、オンライン授業を実施することができております。家庭での利用における通信費用の負担につきましては、私費で負担する家庭と、そうでない家庭が生じること、児童・生徒の端末と、それ以外の端末とで、モバイルWi-Fiルーターによる通信を行った場合の通信費の切り分けが難しいことから、家庭ごとに各キャリア会社と直接、回線契約をしていただくこととしております。

次に、子ども医療費の無償化についてであります。必要なときに安心して医療が受けられ、子育てができる環境に向け、東京都内の自治体におきまして、ひとしく制度運用できる拡充が必要であると考えております。高校生等まで対象を拡大することにつきましては、今後、東京都と内容等について具体的な協議を行う中で、厳しい財政状況を東京都に御理解いただきながら、当市の実情を踏まえ検討していくことが必要であると考えております。

次に、後期高齢者医療における医療費助成制度についてであります。団塊の世代が後期高齢者医療の加入

者となりつつあり、医療費の増加が見込まれております。その中で後期高齢者支援金を通じて制度を支えている、現役世代の負担上昇を緩和するため、令和4年10月より、一定以上の所得のある加入者につきましては、窓口負担の割合が2割となります。これは負担能力のある高齢者にも応分の窓口負担を求める改正趣旨であります。今後も増加し続ける高齢者の医療費につきまして、特定の充当財源が見込めない中、市単独の財源で負担し続けることになる新たな負担軽減策は考えておりません。

次に、補聴器の購入補助についてであります。難聴には補聴器の装着が有効とされておりますが、加齢により誰もが難聴になり得ると言われており、対象者は多数になることが想定されます。補聴器が高額な機器であることを併せて考えると、補聴器購入の補助制度は、市財政の影響も大きく、その導入は困難であると認識しております。

次に、ちょこバスへのシルバーパスによる無料乗車導入及び公共交通空白地域への迅速な対策についてであります。ちょこバスの運賃につきましては、民間路線バスの初乗り運賃に準拠することとし、180円としております。シルバーパスにつきましては、市財政も厳しい状況にある中、補助金の対象となる見込みもなく、シルバーパスでの無料乗車を導入することは難しいと……

○議長（関田正民君） 発言の途中ですが、時間が参りましたので、日本共産党の代表質問を終了いたします。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時22分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 和地仁美君（正和会）

○議長（関田正民君） 次に、正和会の代表質問を行います。14番、和地仁美議員を指名いたします。

〔14番 和地仁美君 登壇〕

○14番（和地仁美君） 正和会の和地仁美です。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応に、日夜、御尽力をいただいている医療関係者の皆様をはじめ、コロナ禍におきましても、日常生活を支えてくださっているエッセンシャルワーカーの皆様に、心より感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症関連の事業や取組がプラスされた中でも、行政運営を滞りなく行っている尾崎市長をはじめ、市の職員の皆様の日頃の努力にも、改めて感謝申し上げます。

それでは、会派を代表し、令和4年度市長施政方針に対し、以下、質問いたします。

まず最初に総括として、尾崎市長の3期目の施策についてお尋ねします。

尾崎市長は、これまで市長就任以来、持続可能な東大和市政における様々な課題を解決するとともに、観光施策など市民生活の潤いや充実につながる新たな事業にも取り組み、既に多くの功績を残されています。3期目となる今任期につきましては、2年目よりコロナ禍という今までに経験したことのない困難への対応が大半を占める特異な任期となりましたが、そのために予定どおり進まなかったことがある一方で、様々な交付金を活用して一気に進んだ施策などもあったことと思います。今任期、最後の1年となる令和4年度ですが、この

1年、市政運営をリードしていく上で、市長御自身が特に重視している点についてお聞かせください。

次に、2点目として、令和4年度の重要施策について質問します。

初めに、①として重要施策全般についてお尋ねします。

市長は、令和4年度の重要施策を5点示されましたが、各施策の中で示された取組は、従来のカテゴリーと大きく変わっていました。例えば教育施策の充実については、従前、別建てで位置づけられていましたが、来年度については子ども・子育て支援施策に包含されています。一方で、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制については、子ども・子育て支援施策から、健康・高齢者施策の推進に移行されるなど、様々な取組のカテゴリーの変更がありました。このような変化は、前定例会で議決された来年度からの組織改正に基づくものと理解していますが、以下2点、伺います。

アとして、各取組の重要施策のカテゴリーを変更することで、取組み方の変化、また、効果、効率などにおいて期待していることをお教えてください。

イとして、組織を変更することによる混乱や抜け落ちなどを防止するため、また、期待していることの実現化のためには、組織変更の意義に対する職員の理解が不可欠です。この点については、どのような対策を講じますか。

次に、②として各重要施策に関して質問をします。

アとして、子ども・子育て支援施策について伺います。

地域に開かれた学校づくりとして、学校運営協議会の設置を拡充するとのことですが、第七小学校と第九小学校の統合に向けて、地域と共にある学校を目指して具体的な内容を決定していくという取組みとの関連性があるのか、お教えてください。

イとして、都市の価値を高める施策推進について伺います。

a、地域防災力の中核的な役割を果たす消防団員の報酬体系を変更し、処遇改善を図っていくことは重要な取組だと思えます。出勤手当を報酬とすることで、具体的には、どの程度の処遇改善になるのか。近年の出勤実績を参考に、具体的な金額をお教えいただくとともに、この処遇改善で近隣市と比較した場合、東大和市の消防団の処遇はどのような位置になるのかについてもお教えてください。

b、感染症対策を講じた観光事業を推進するとのことですが、具体的にはどのようなことを予定していますか。また、インターネットの検索サイトを活用するとのことですが、この点についても具体的な活用方法をお教えてください。

最後に、ウとして、持続可能な行財政運営等の推進について伺います。

a、行政のデジタル化について、市長は予算編成方針では、令和4年度をデジタル化元年と位置づけられています。また施政方針では、費用対効果を十分に考慮することを挙げられていましたが、市民の利便性、事務の効率化など、デジタル化の目的、また実現できる効果とされる点において具体的なKPIを設定し、その結果について市民にも示される予定があるのかどうかお教えてください。

b、公共施設マネジメントについて、「公共施設等総合管理計画」に基づき、建築系の公共施設の総量の縮減や配置の見直し等の検討に取組むとのことですが、今までも検討してきた中で、令和4年度には具体的にはどのような点を検討するのか、お教えてください。

c、平成27年2月に策定された「職員の市民協働の推進に関する指針」の令和5年度の改定に向け、見直しに着手するとのことですが、これは当初から、策定後、7年が経過した時点で見直すことになっていたのです

か。市民協働に対する取組の現状についてお教えてください。

質問は以上です。よろしくお願いたします。

[14番 和地仁美君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、令和4年度の市政運営において、特に重視する点についてであります。任期最後の年におきまして最も優先すべき取組は、新型コロナウイルス感染症対策であります。感染症の拡大が始まって以来、私は一貫して市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に考え、対応してまいりました。1日も早く感染症が収束し、安心して暮らせる日常が戻るよう、引き続き、感染症対策に全力で取り組んでまいります。また、少子高齢化や人口減少が進展する中、持続可能なまちづくりをさらに進めていくため、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指すとともに、東大和市総合計画「輝きプラン」に基づく取組を着実に実施してまいります。

次に、重要施策の分類の変更による効果等についてであります。令和4年度の市政運営につきましては、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策のほか、第五次基本計画に基づき重要施策を定めております。この第五次基本計画では、施策を体系化する際に、少子高齢化や人口減少に対応していくことを主眼に置き、事業の組合せの最適化を図っております。例えば子供に関する一つの大きなカテゴリの中に、子育て支援や子供たちの健全育成、学校教育を位置づけ、組織体制もこれに応じた見直しを行うことで、その施策や事業の一体的、効果的な実施を図るもので、このように見直しを行うことで、第五次基本計画に位置づけた重要施策が推進し、持続可能なまちづくりが進むものと考えております。

次に、組織改正の意義に対する職員の理解についてであります。少子高齢化と人口減少に対応することを主眼とした第五次基本計画を策定したところであります。この計画に位置づけた施策を推進する組織体制を確立することは、全職員が持続可能なまちづくりが不可欠であることを認識した上で、自らの役割を理解し、共通の目標に向かって一丸となって歩みを進める土台になるものと考えております。こうした組織改正の意義につきましては、今後実施を予定しております新総合計画に関する職員説明会におきまして、職員の理解が深まるよう徹底し、組織改正の効果を発揮してまいります。

次に、学校運営協議会の設置の拡充と、第七小学校と第九小学校の統合に向けての取組との関連性についてであります。学校運営協議会につきましては、令和4年度においては、四つの学校で新たに設置されることとなっており、令和5年度までに全ての学校に学校運営協議会が設置されることとなっております。第七小学校と第九小学校には、既に学校運営協議会が設置されており、統合に向けた取組について、両協議会が連携することで、地域とともにある学校づくりを目指していくものと認識しております。

次に、消防団員の処遇改善についてであります。出動回数の多い消防団員が報われる報酬体系に見直すものとし、年額報酬については各階級において一律単価を引き下げる一方、出動手当につきましては、出動報酬に改め、単価を増額するものであります。改善される金額は、近年の一般団員の年間平均出動数である15回を基に試算いたしますと、年額報酬と出動報酬の合計で、改正前と比べ、年間1万8,500円の増額となります。また同じ条件で、都内26市と比較した場合、改正前の22位から第16位に改善されるものと認識しております。

次に、感染症対策を講じた観光事業の具体的な予定についてであります。うまかんべえ～祭につきましては、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、これまでと同様に多くの皆様が集まる場所で、

飲食等を提供する形での開催は難しいものと考えております。新しい生活様式を基本としながら、参加者に市内を回遊していただけるような内容として、現在、実行委員会において検討をしております。スイーツウオーキング事業につきましては、うまべえをかたどったカップを用いた逸品を各店舗が販売することにより、こちらも参加者が市内を回遊していただけるよう検討をしております。

次に、市の魅力や特長の情報発信におけるインターネット検索サイトの具体的な活用方法についてですが、転入の促進を図るためには、ターゲットを絞り、相手方に効果的、効率的な情報発信をすることが重要であると考えております。このため、インターネットの検索サイトで、子育てや住宅の購入に関する情報を検索している市外の方などに対して、市のバナー広告を表示することにより、市公式ホームページ内のPRページに誘導し、子育てしやすく、住みやすい市の魅力や特長を情報発信していくものであります。

次に、デジタル技術を導入する事業について、KPI、いわゆる重要業績評価指標を設定し、その結果を市民の皆様を示す予定についてであります。現在策定中の第五次情報化推進計画におきまして、市として取り組むべき情報化の目標を利便性を実感できる行政サービスの実現、効率的・効果的な行政の推進などと定めるとともに、その目標に基づき、基本方針及び情報化施策を定める予定としております。この情報化推進計画では、KPIの設定は予定しておりませんが、施策ごとに年次計画を定め、その達成に向けて取組を進めるとともに、取組結果は毎年度公表をしております。

次に、公共施設等マネジメントについてであります。学校施設長寿命化計画では、令和7年度に第七小学校の建て替え工事が予定されておりますことから、これに先立つ学校施設の検討に合わせ、市の北西区域にある公共施設の学校への統合について検討してまいりたいと考えております。

次に、協働についてであります。東大和市職員の市民協働の推進に関する指針につきましては、平成27年2月の策定以来、7年が経過しております。この間、少子高齢化や人口減少の進展など、市を取り巻く環境も変化しておりますが、そのような中にあっても活力あるまちづくりを進めていくため、第五次基本計画や第6次行政改革大綱の策定を契機として、指針の見直しに着手するものであります。現状につきましては、市民協働の果たす役割や重要性などを理解するため、職員研修を実施するなど協働に対する意識の共有に努めているところであります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、正和会の代表質問を終了いたします。

◇ 大 后 治 雄 君 （興市会）

○議長（関田正民君） 次に、興市会の代表質問を行います。2番、大后治雄議員を指名いたします。

[2番 大后治雄君 登壇]

○2番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました議席番号2番、興市会の大后治雄でございます。通告に従いまして、尾崎市長の令和4年度施政方針に対する代表質問をさせていただきます。

1、重要施策について。

①として、新型コロナウイルス感染症対策について。

アとして、新型コロナウイルスワクチンの1回目及び2回目の年代別接種状況を伺います。

イとして、3回目のワクチン追加接種と5歳から11歳へのワクチン接種を迅速に進めるための取り組みと課

題を伺います。

②として、子ども・子育て支援施策の推進について。

アとして、「子ども・子育て憲章」の理念を市民に広めるための周知啓発及び理念に沿った取り組みの詳細を伺います。

イとして、学童保育の充実に対する具体的な取り組みを伺います。

ウとして、学校における働き方改革に関し、教員の長時間労働が課題となっておりますが、教員の働き方改革に対する考えを伺います。

③として、健康・高齢者施策の推進について。

アとして、「健幸都市宣言」に基づく施策の詳細を伺うとともに、健康寿命の延伸にどうつなげていくのか、今後の取り組みを伺います。

イとして、元気ゆうゆう体操が10年目を迎えるなど、これまでも高齢者の介護予防や健康維持に努めてこられました。次の10年に向けた普及推進等、具体的なその取り組みを伺います。

④として、都市の価値を高める施策の推進について。

アとして、消防団員の処遇改善の詳細と、団員報酬の26市中の順位を伺うとともに、装備に関しても充実が図られるのか伺います。

イとして、地球温暖化への危機感が高まる中、脱炭素社会実現への考えと具体的な取り組みを伺います。

⑤として、持続可能な行財政運営等の推進について。

アとして、行政デジタル化に関し、デジタル技術の導入による効果と今後の課題を伺います。

イとして、建築系の公共施設の総量の縮減を図るための取り組みの内容を伺います。

以上で、尾崎市長の令和4年度施政方針に対する代表質問とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

[2 番 大后治雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、新型コロナウイルスワクチンの1回目及び2回目の年代別接種状況についてありますが、国の接種記録システムによる年代区分で、令和4年2月21日時点での接種率は12歳以上、15歳未満では1回目が65.6%、2回目が62.4%。15歳以上、65歳未満では1回目が84.1%、2回目が83.2%。65歳以上では1回目が93.5%、2回目が93.2%となっております。

次に、3回目、ワクチン追加接種と、5歳から11歳へのワクチン接種を迅速に進めるための取組と課題についてであります。追加接種につきましては国の方針に基づき、可能な限り前倒しして開始し、集団接種の予約枠を拡大するなど接種を促進してまいりました。また、5歳から11歳の方への接種につきましては、東大和市医師会等と慎重な協議を進め、集団接種につきましては令和4年3月12日から開始する予定としております。追加接種の課題であります。市民の皆様が安心して接種を受けていただくため、異なるワクチンの交互接種につきましては、安全性や有効性を適切に周知すること、また5歳から11歳の接種につきましては、保護者の皆様へワクチン接種の安全性や有効性を周知し、安心して接種を受けていただくための情報提供を、適切に行うことが課題であると考えております。

次に、子ども・子育て憲章の理念の周知・啓発及び理念に沿った取組についてであります。周知・啓発につきましては、これまで同様にリーフレット・クリアファイルの配布や、児童福祉週間及び人権週間におきま

す横断幕の掲出などを行ってまいります。また、現在、子ども・子育て憲章の子ども版解説編のパンフレットにつきまして、子供たちに分かりやすい内容で作成し、令和4年度から配布する予定としており、子供に係る関係機関に対しても、機会を捉えて周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、学童保育の充実に対する具体的な取組についてであります。第四小学校内に学童保育所を整備し、令和4年4月から運営を開始することとしております。このことにより、第四クラブにおけます入所保留児童の解消及び学童保育環境の改善が図られるとともに、学校内での学童保育の実施が可能となることにより、放課後子ども教室とのさらなる連携が図られ、子供たちの多様な活動や世代間交流などが充実するものと考えております。

次に、教員の働き方改革に対する考えについてであります。教員の残業時間の縮減を目的の一つとして、平成31年3月に策定した東大和市立学校における教員の働き方改善計画に基づき、校長及び教育委員会が管理監督を適切に行い、勤務時間抑制の成果が現れてきているところであります。引き続き、教員の働き方改善計画を推進してまいります。

次に、健幸都市宣言に基づく施策の詳細についてであります。健幸都市の実現には、健康寿命の延伸を図ることが重要でありますことから、幅広い世代の市民の皆様に関心を持っていただき、主体的な健康づくりに取り組んでいただくことが必要であると考えております。具体的には健康寿命延伸取組方針アクションプランに掲げております快腸プロジェクトなどに取り組むほか、健康づくりに関する様々な事業につきましても、庁内外の連携協力により推進を図ってまいります。

次に、東大和元気ゆうゆう体操の今後の普及啓発等に関する具体的な取組についてであります。東大和元気ゆうゆう体操につきましては、その普及啓発活動に必要な知識と技術を学ぶための研修を引き続き開催し、体操普及推進員の養成を図ってまいります。また、東大和市介護予防リーダー会に対しましては、元気ゆうゆう体操の普及推進を目的とした補助金を支給し、介護予防リーダー会の自主的な活動に対する支援を行うことにより、体操のさらなる普及に努めてまいります。

次に、消防団員の処遇改善についてであります。出動回数の多い消防団員が報われる報酬体系に見直すものとし、年額報酬については各階級において一律に単価を引き下げ一方、出動手当については出動報酬に改め、単価を増額するものであります。改善される金額は、近年の一般団員の年間平均出動数である15回を基に試算いたしますと、年額報酬と出動報酬の合計で、改正前と比べ、年間1万8,500円の増額となります。また、同じ条件で都内26市と比較した場合、改正前の22位から16位に改善されるものと認識しております。装備につきましては、防火衣の更新を進めてまいります。

次に、脱炭素社会実現への考えと具体的な取組についてであります。温室効果ガス排出量の削減につきましては、中期的な目標であります2030年までに、2013年度比で50%削減ができるよう、現在、東大和市地球温暖化対策実行計画を策定しているところであります。この計画では、政府実行計画の趣旨を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間に、照明器具のLED化や再生可能エネルギーなどから作られる電気に切り替えていくことを位置づけており、これらの取組を進めることで、脱炭素社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、デジタル技術の導入による効果と今後の課題についてであります。効果につきましては行政サービスの向上と市役所業務の効率化が図られるものと考えております。行政サービスの向上とし、行政手続のオンライン化やAIチャットボットなどを導入することにより、利便性の向上が図られるとともに、市役所

業務としまして、AIやRPAなどのデジタル技術の導入、ペーパーレス会議の推進、紙文書のペーパーレス化などにより効率化を図り、デジタル化により創出された人的資源を、市民サービスのさらなる向上につなげてまいります。今後の課題につきましては、デジタル技術の導入に当たりまして、職員のさらなる能力向上であり、利便性を高めるための行政手続のオンライン化におきましては、誰もが利用しやすいシステムにすることであると考えております。

次に、建築系の公共施設の総量の縮減を図るための取組についてであります。第九小学校との統合に伴い、第七小学校の建て替えが予定されておりますが、これに併せて市の北西区域である公共施設を学校へ統合することによる総量の縮減を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、興市会の代表質問を終了いたします。

◇ 木下富雄君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、9番、木下富雄議員の質問を行います。

[9番 木下富雄君 登壇]

○9番（木下富雄君） 議席番号9番、木下富雄です。

初めに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、日夜御尽力いただいております医療関係者の皆様をはじめ、従前どおりの生活を支えていただいております、全てのエッセンシャルワーカーの皆様に感謝申し上げます。また、尾崎市長を中心に、職員の皆様の御努力にも、改めて感謝を申し上げる次第です。

それでは、尾崎市長の令和4年度施政方針に対し、質問させていただきます。

1、重要施策について。

①新型コロナウイルス感染症対策について。

ア、令和3年度から最も優先すべき施策として、新型コロナウイルス感染症対策に市長が先頭に立ち、市職員と医療機関等が一丸となり取り組んできた中で3回目の接種が始まりましたが、これまでの進捗状況と得られた成果や課題をお伺いいたします。

イ、感染症の影響を受ける市民の皆様への具体的な支援について伺います。

②子ども・子育て支援施策の推進について。

ア、「子ども・子育て憲章」の周知・啓発を前年度より継続して進めていますが、本年度としての新たな具体的実施策などを伺います。

イ、ICT端末を市長の英断のもと、児童・生徒の学びの充実のため、近隣市に先駆け1人1台の導入をしましたが、現時点までの運用の詳細と見えてきた課題などをお伺いします。

③健康・高齢者施策の推進について。

ア、産官学民連携で進めている「快腸プロジェクト」の進捗状況と令和4年度の内容と見込まれる効果について伺います。

④都市の価値を高める施策の推進について。

ア、都市の価値を高める施策を推進していく取り組みをするうえで、東大和市の現在の価値をどの様に認識しているのか、お伺いいたします。

⑤持続可能な行財政運営等の推進について。

ア、今後あらゆる問題が山積する厳しい行財政運営の舵を取って行くに当たり、優先順位を決定する際の市長の理念をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

[9 番 木下富雄君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、3回目となるワクチンの追加接種の進捗状況と成果や課題についてであります。追加接種につきましては国の通知に基づき、東大和市医師会など関係機関の協力のもと、初期の計画を前倒して実施してまいりました。追加接種の開始当初は65歳以上の方を優先し、現在は2回目の接種後6か月を経過する方に対しましても、接種券の送付と接種予約の受付を行い、集団接種の定員の拡大など、接種の促進を図っているところであります。課題としましては、1・2回目接種と異なるワクチンの交互接種に関する安全性や有効性の周知の強化であると考えておりますことから、国の説明資料など、市の公式ホームページに掲載するとともに、窓口において丁寧な説明を行っているところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民の皆様への具体的な支援についてであります。市におきましては東京都多摩立川保健所と情報連携を図り、新型コロナウイルス感染症の感染により、自宅療養となった方や、同居する濃厚接触者の方に対しまして、食料品の発送やパルスオキシメーターの貸与を実施しております。また、消費活性化事業を実施するとともに、生活困窮者自立支援金を給付するほか、高齢者や障害のある方を在宅で介護する家族等が感染症に感染した際、要介護者を施設等で受け入れるための体制整備などを実施いたします。

次に、子ども・子育て憲章の周知・啓発に係る新たな具体的実施策についてであります。これまで実施してまいりましたリーフレット・クリアファイルの配布や、児童福祉週間及び人権週間におけます横断幕の掲出などを引き続き行うとともに、新たに子ども・子育て憲章の子ども版解説編のパンフレットを作成し、令和4年度から配布する予定としており、子供に係る関係機関に対しても、機会を捉えて周知・啓発を行ってまいります。

次に、ICT端末の運用についてであります。学校では調べ学習や視聴覚資料の提示、学習内容の共有化など、授業の様々な場面において1人1台端末が活用されております。また、保護者会のオンライン開催や、学校行事のオンライン配信、端末を活用した保護者アンケート等を行っている学校もございます。さらには、学級閉鎖等の緊急時において、オンライン授業を実施するなど、学びを継続できる体制を構築しております。課題につきましては、全ての教員が端末を効果的に活用できるようにする。児童・生徒が端末を利用する際、適切で責任のある行動を身につけていくことが挙げられます。

次に、快腸プロジェクトの進捗状況と、令和4年度の取組内容及び見込まれる効果についてであります。快腸プロジェクトにつきましては、参加者の行動変容を促し、腸内環境の改善を図る取組であります。令和2年度では参加者の子供の腸内環境の見える化を図り、令和3年度では参加者の食物繊維の摂取量の増加状況を指標としたワークショップ等を実施してまいりました。令和4年度におきましては、参加者にシニア世代を加え、これまでの内容を踏まえ、腸内環境の改善に役立つ生活習慣をデザインし、市民の皆様が発信するなどの取組を進めてまいります。効果としましては、快腸プロジェクトにおいて確認できた腸内環境を改善する生活習慣などにつきまして、その有効性を広く周知することで、市民の皆様の健康増進が図れるものと考えてお

ります。

次に、都市の価値を高める施策を推進していく上での市の現在の価値についてであります。西武線や多摩モノレールを利用した通勤・通学の利便性や、買物など日常生活の利便性ととも、身近に多摩湖を中心とする緑豊かな狭山丘陵が良好な住環境を有していることであると認識をしております。

次に、持続可能な行財政運営に向けた施策や事業の優先順位についてであります。少子高齢化や人口減少が進展し、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、次世代へ課題を先送りせず、持続可能なまちづくりに取り組んでいくことが必要であると考えております。そのためには、東大和市総合計画「輝きプラン」で掲げた将来都市像の実現に向け、第五次基本計画に掲げる重要施策に基づき取組の優先順位を考えてまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、木下富雄議員の質問を終了いたします。

◇ 実川圭子君（無所属）

○議長（関田正民君） 次に、4番、実川圭子議員の質問を行います。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、無所属、実川圭子です。

市長施政方針に対し質問いたします。

本日は、重要施策として挙げられた中から伺います。

まずは第1に挙げられています新型コロナウイルス感染症対策ですが、オミクロン株の感染拡大は東大和市内でも多くの感染者を出し、PCR検査キットが手に入らないような状況も聞いています。自宅療養者や濃厚接触者として、自宅待機となっている方々などの不安を取り除けるような対策を引き続きお願いします。一方、コロナ禍が2年以上続く中でも、前へ進めなければならない事項について、通告に従い質問します。

初めに、1、子ども・子育て支援施策の推進についてです。

①子ども・子育て憲章の理念に沿った取組を進めるとのことですが、この1年間の具体的な取組内容について伺います。

②認可保育園における重度障害児及び医療的ケア児の受入体制の整備については、希望する全ての子どもたちが保育を受けられるように、ニーズに合った整備としていただきたいと思います。受入場所や受入人数などの詳細について御答弁をお願いします。

③スクールソーシャルワーカーの役割は、ますます重要になってきていると考えますが、学校との連携はどのように行っていくのでしょうか。

④第七小学校及び第九小学校の統合に向けて、具体的な内容の決定よりも前の段階から、地域住民との話し合いの下で決定していくプロセスが、地域と共にある学校となるためには重要と考えますが、どのように進めていくのか伺います。

次に、2、都市の価値を高める施策の推進について伺います。

①都市マスタープランの改定では、賑わいのある魅力的な拠点形成や住宅市街地の魅力向上など、都市の価値を高めるまちづくりを目指すとのことですが、まち全体を公園のようにした歩けるまちづくりは、健康にも大いに寄与すると考えます。市長の言うまちの魅力とはどのようなことなのかお尋ねします。

②自然環境の適切な維持管理については、このところ、公園や緑地において、ナラ枯れ以外の樹木の伐採もかなり進められています。老木化の対策も必要ですが、どのような計画に基づき行っているのでしょうか。

次に、3、持続可能な行財政運営等の推進について伺います。

①協働、情報共有については、市は常々「市民の方々のご理解ご協力をお願いします」と様々な場面で答弁しています。しかし市民の意見が反映されない決定事項は、その後も市民の理解を得ることが難しくなります。情報の提供や共有をしっかりとした上で、決めるのは市民という認識を改めて求めます。市の認識について伺います。

以上、よろしくお願いします。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、子ども・子育て憲章の理念に沿った1年間の取組内容についてであります。令和3年度につきましては、リーフレット・クリアファイルの配布や、児童福祉週間及び人権週間におけます横断幕の掲出などにより、子ども・子育て憲章の周知・啓発を図ってまいりました。また、子ども・子育て憲章の理念に沿い、現在、子ども・子育て憲章の子ども版解説編のパンフレットにつきましては、子供たちに分かりやすい内容で作成し、令和4年度から配布する予定としており、子供に係る関係機関に対しましても、機会を捉えて周知・啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、認可保育園における重度障害児及び医療的ケア児の受入場所や人数についてであります。令和3年9月18日から医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されたことにより、医療的ケア児に対しまして、認可保育園におけます適切な支援と必要な措置を講ずるものとされました。この趣旨を踏まえ、重度障害児及び医療的ケア児の受入体制を整備するもので、受入場所につきましては、希望される認可保育園で、受入人数につきましては委託による巡回、看護師の派遣及び認可保育園におけます看護師の増配置等により、予算の範囲内で可能な限り対応することを考えております。

次に、スクールソーシャルワーカーと学校との連携についてであります。スクールソーシャルワーカーを効果的に機能させるためには、その専門性や役割、配置する狙いについて、全ての教員が理解するとともに、学校長の指揮の下、ケース会議を日常的に行うといった教育相談体制を整備、充実することが重要であります。令和4年度は2名の配置を予定していることから、これまでの派遣型から巡回型に変更することで、スクールソーシャルワーカーと学校との連携体制を強化してまいります。

次に、第七小学校及び第九小学校の統合の進め方についてであります。両校の統合に当たりましては、新しい学校の具体的な内容を検討する段階から、統合する両校の保護者、地域の皆様から御意見をいただきながらともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、まちの魅力についてであります。広域的な緑の骨格をなす狭山丘陵の自然環境への近接性や、鉄道やモノレールによる都心及び立川方面、双方へのアクセス性、それらを備えることで育まれてきたゆとりある良好な住環境にあるものと認識をしております。

次に、老木化の対策についてであります。市内の公園や緑地はその設置から相当の年数が経過しており、対象が植物という特殊性もあり、公園施設のような修理や更新ができない、成長に任せてきた結果、巨木化や老木化が進んでおります。現在、公園や緑地の樹木につきましては、東大和市樹林地・用水保全計画に基づき、ナラ枯れの影響を受けている樹木の伐採を実施しておりますが、老木化に係る計画は持ち合わせておりません。

次に、市の取組に関する情報提供や決定主体についてであります。市の取組につきましては案件に応じて、市議会で承認をいただいた上で決定するものであります。その過程の中で、それぞれの取組の内容や性質に応じまして、市民の皆様へ情報提供や意見の聴取及び反映等を行ってまいります。市民の皆様の市政に対する理解と信頼を得るためには、適切な情報提供を行うとともに、市民の皆様の御意見を参考にしながら、市政運営を行うことが重要であると考えております。今後も市民の皆様の御意見に耳を傾け、開かれた市政の実現に向けて取り組んでまいります。

以上です。

〔市 長 尾崎保夫君 降壇〕

○議長（関田正民君） 以上で、実川圭子議員の質問を終了いたします。

○議長（関田正民君） これをもって、市長施政方針に対する代表質問は全て終了いたしました。

○議長（関田正民君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

午後 0時 4分 散会